

## 国内旅行傷害保険

あらかじめ本カードで旅行代金(公共交通常用具の乗車代金、宿泊費用など)をお支払いいただいた場合に補償されます。

### 旅行傷害保険被保険者証について

被保険者証番号	本カード会員番号
被保険者	本カード会員
補償期間	本カード会員である期間

### 1.補償内容

国内旅行傷害保険(利用付帯)	保険金額
死亡・後遺障害 ①公共交通乗用具*搭乗中の傷害事故 ②宿泊施設での宿泊中の火災、爆発による傷害事故 ③宿泊を伴う募集型企画旅行参加中の傷害事故	最高3,000万円
上記①～③による入院	1日あたり5,000円
上記①～③による通院	1日あたり2,000円

\*[公共交通乗用具]とは、航空法・鉄道事業法・海上運送法等に基づき、それぞれの事業を行う機関によって運行される航空機・電車・船舶などをいいます。

※他のクレジットカード(他社分を含む)を複数枚保有し、複数の保険が適用される場合でも、傷害死亡・後遺障害保険金の支払い限度額は、保有カードのうちもっとも高い保険金額となります。

## 2.国内旅行傷害保険の概要

補償項目	保険金をお支払いする主な場合	お支払いする保険金	保険金額
死亡・後遺障害	被保険者が、 ①公共交通乗用具に搭乗中に傷害を被った場合。ただし、被保険者が当該公共交通乗用具に搭乗する以前に、その料金を本カードにより支払った場合 ②ご予約の上、本カードで宿泊料金をお支払いになる旨をお伝えになった宿泊施設での宿泊中の火災・爆発による事故に遭われた場合 ③本カードで購入された宿泊を伴う募集型企画旅行に参加中の事故によって傷害をうけられた場合  上記①～③によりケガをして事故の日から180日以内に死亡されたとき、身体の一部を失いまたは後遺障害が残ったとき	死亡の場合 死亡・後遺障害 保険金額の100% 後遺障害の場合 死亡・後遺障害 保険金額の3%～100% (例) 両眼失明 100% 片腕または片足切断 60% 手の親指切断 20%	死亡の場合 3,000万円  後遺障害の場合 程度により 90万円～ 3,000万円
	<入院保険金> 上記①～③の傷害により入院した場合(事故日から180日までの入院が対象) <手術保険金> 入院保険金支払われる場合に、その傷害の治療のために手術を行った場合(事故日から180日までの手術が対象) <通院保険金> 上記①～③の傷害により通院した場合(事故日から180日までの通院が対象、かつ90日がお支払限度)ただし、7日以内の入院・通院は保険金支払いの対象にはなりません。(8日以内の入院・通院の状態にある場合は、1日目から保険金支払いの対象となります。)	入院の場合 5,000円(1日)  通院の場合 2,000円(1日)  手術の場合 5,000円×(手術の種類により10～40倍)	入院の場合 5,000円(1日) 通院の場合 2,000円(1日)  手術の場合 5,000円× (手術の種類により10～40倍)

### 3.保険金をお支払いできない主な場合

- 被保険者、保険金受取人などの故意
- 被保険者の闘争行為、自殺行為または犯罪行為
- 被保険者の脳疾患、疾病、心神喪失
- 戦争、その他の変乱
- 他覚症状のないむちうち症、腰痛
- 危険なスポーツ(例えば、登山)中の事故
- 無資格運転、酒酔い運転 など
- ※地震・噴火・津波によるケガはお支払いできません。

※本内容は概要を説明したものであり、実際のお支払いの可否は、普通保険約款および特約の規定に基づきます。

### 4.保険金請求について

事故の日から30日以内に事故発生の状況および事故の程度を、損害保険ジャパン(株)へ直接ご連絡ください。

旅行傷害保険に関するお問合わせ、事故のご連絡先

## 損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

受付時間 9:00～17:00(土日祝休)

事故のご連絡先

その他の保険内容に関して

本店企業保険サービス部  
本店火災新種保険サービス第一課

TEL 03-3349-5250

金融法人第二部  
営業第二課

TEL 03-3231-3654

## 日立グループ社販Tカード

# セーフティ補償のご案内

日立チェーンストール店で、日立グループ社販Tカード・日立グループ社販Tカード ゴールド(以下、対象カードと言います)をご利用いただき、対象の家電製品をご購入いただくと、破損・盗難・火災等の偶然な事故によって被った損害が補償されます。日立グループ社販Tカードだけの充実した補償制度です。

 <p><b>ビデオカメラを落として壊してしまいました</b></p> 	 <p><b>コードに足をかけて電気ケトルが落ち、壊してしまいました</b></p> 
 <p><b>子供が投げたおもちゃがテレビの液晶を直撃した</b></p> 	 <p><b>シーリングライトのカバーが落ちて破損した</b> (蛍光灯を交換しようとして落とした)</p> 

※上記は概要の記載です。実際のお支払いの可否は普通保険約款および特約に基づきます。

### 補償内容

補償期間	対象カードでの購入日から3年間
年間保険限度額	カード会員1名につき年間支払限度額は100万円 ※同一商品でも可
自己負担額(免責金額)	<b>0円</b>
お支払いする保険金の額	対象となる家電製品ご購入時のカード利用額を限度とします。 ※修理が可能な場合はカード利用額を限度とした修理金額。 ※損害を補償する他の保険がある場合、他保険契約からの支払保険金と合算で損害額を限度としてお支払いいたします。 ※購入代金の一部を対象カードを利用して支払われた場合、購入代金全額に対する対象カードの利用額に応じて保険金を削減してお支払いいたします。

補償の対象商品は裏面をご参照ください。→→→

## 日立グループ社販Tカード セーフティ補償について

### [保険金をお支払いする場合]

日立グループ社販Tカード・日立グループ社販Tカード ゴールド(以下、対象カードと言います)をお持ちの会員様が、会員である期間内に対象カードを利用して日立チェーンストール店で購入した家電製品で、購入日(配送等による場合は物品の受取日)からその日を含めて3年以内に破損・盗難・火災等の偶然な事故によって損害を被った場合。

### [補償の対象となる物品]

対象となる家電製品が損害を被った場合に、保険が適用となります。

商品群名	商品群名	商品群名	商品群名
テレビ	アイロン	コーヒーメーカー	石油ファンヒーター
ブルーレイディスクレコーダー	ミシン	ジューサー、ミキサー、ブレンダー	ストーブ
DVDレコーダー	洗濯機	フードプロセッサ	浴槽用酸素生成器
スピーカー	衣類乾燥機	ホームベーカリー	マッサージチェア
プロジェクター	掃除機	IHクッキングヒーター	扇風機
電話機、FAX	冷蔵庫	食器乾燥機	温水洗浄便座
プリンタ	レンジ	ガステール	エアコン
ラジカセ、ミニコンポ	ジャー炊飯器	電解水素水生成器	除湿機
ビデオカメラ	トースター	シェーバー	空気清浄機
デジカメ	もちつき機	バリカン	浴室乾燥暖房機
シュレッダー	電気ケトル	鼻毛カッター	パソコン (ノート・デスクトップ)
ドアホン	ジャーポット	ドライヤー	タブレット端末 (除くスマホ)
照明器具	精米機	美顔機	
ふとん乾燥機	ロースター	補聴器	
	ホットプレート		

### [補償の対象とならない主な場合]

次に掲げる損害は、補償の対象になりません。

- 会員または保険金を受け取る方の故意による損害
- 置き忘れ、紛失に起因する損害
- 台風、豪雨などによる洪水などの水災、もしくは地震
- 保険の対象の電氣的・機械的の事故に起因する損害
- 保険の対象の誤った使用によって生じた損害
- 通常の使用による消耗損傷、核燃料物質による汚染、商品のかしい(いわゆる不良品)に起因する損害

### [保険金請求の流れ]



損害発生後遅滞なくご連絡ください。

損害発生時のご連絡先 損害保険ジャパン **0120-727-110** (カスタマーサポート)  
(引受保険会社) 24時間365日受付

本件についてのお問合わせ **0570-008-789** (有料)  
[受付時間] 9:30~17:30(日祝休)  
IPフォン・国際電話をご利用の場合は03-5819-5870または06-6368-7254

